

アムンディ エス・エフ  
SMBC・アムンディ  
プロテクトファンド  
米ドルステップ 201803

ルクセンブルク籍／契約型／  
単位型公募外国投資信託(米ドル建)

## 交付運用報告書

作成対象期間 第1期  
(2018年4月12日～2018年12月31日)

第1期末	
1口当たり純資産価格	98.53米ドル
純資産総額	500,661,498.23米ドル
第1期	
騰落率	-1.47%
1口当たり分配金額	該当事項はありません。

(注1)騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。なお、ファンドに分配金の支払実績はありません。

(注2)1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社  
アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、アムンディ エス・エフ-SMBC・アムンディ プロテクトファンド 米ドルステップ 201803(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第1期の決算を行いました。

ファンドは、推奨保有期間の最終日(満期日(2024年2月28日))に、投資額(米ドル建の当初募集価格)の100%を確保しつつ、信託期間中の信託財産の成長を目指します。ファンドは、投資を保守的運用(低リスク)部分および成長運用(高リスク)部分に配分して、新興国市場を含む世界の証券に直接または間接的に投資します。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

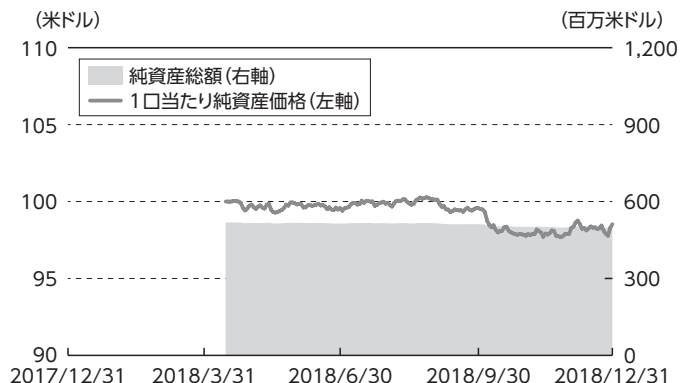
### その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(<https://www.amundi.co.jp/>)の外国投資信託一覧ページにて電磁的方法により提供しております。

代行協会  
アムンディ・ジャパン株式会社

## 運用経過

### ■ 当期の1口当たり純資産価格等の推移について



設定日の1口当たり純資産価格	100.00米ドル
第1期末の1口当たり純資産価格 (分配金額:該当事項はありません。)	98.53米ドル
騰落率	-1.47%

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、当期を含め、ファンドは分配の実績がないため、1口当たり純資産価格のみ表示しております。

(注2) 当期の分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、設定日の受益証券1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

### ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

#### 下落要因

- ① 2018年10月から年末にかけて、米中貿易問題の悪化と世界経済の減速懸念を背景に、リスク回避姿勢が世界的に高まり、全地域で株式は下落し、マイナスに寄与したこと
- ② 投資適格社債およびハイイールド社債が、クレジット・スプレッド(国債との利回り格差)の拡大の影響を受けて、当期を通じてパフォーマンスにマイナス寄与したこと
- ③ FRB(米連邦準備理事会)による金融引き締め策が新興国市場に打撃を与えたため、パフォーマンスにマイナスに寄与したこと

#### 上昇要因

- ① 世界のリスク資産市場に打撃を与えた投資家のリスク回避姿勢の台頭により、2018年末に向けて債券利回りが低下したことから、米国国債がパフォーマンスにプラス寄与したこと
- ② 同様に、投資家のリスク回避姿勢により、対米ドルの円ロング・ポジションが2018年末にパフォーマンスにプラス寄与したこと

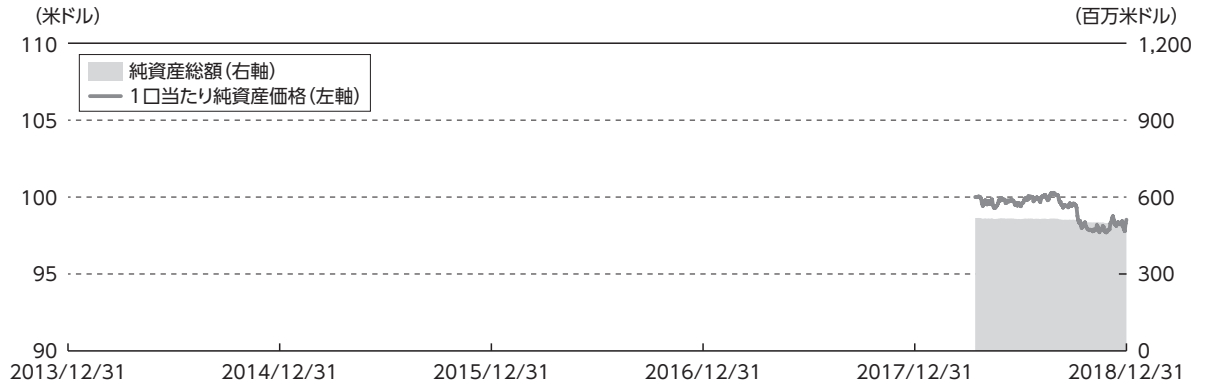
## Ⅰ 費用の明細

純資産総額に対して最大年率1.55%を乗じた額がファンドの信託財産から支払われます。下記の手数料等の合計額が純資産総額に対する年率1.55%を乗じた額を超える場合、超過分は管理会社負担します。

項目	支払先	項目の概要	
管理会社報酬 <sup>※1</sup>	管理会社	上限年率0.30%を毎月支払う (2018年12月末日現在、0.26%)	ファンドの信託財産の管理業務
保管受託・支払代理・ 管理事務代行報酬	保管受託銀行 支払事務代行会社 管理事務代行会社	年率0.003~0.50%を毎月支払う (2018年12月末日現在、0.05%)	ファンドの信託財産の保管業務、ファンドの 支払代理人業務および管理事務代行業務
保証料	保証会社	年率0.22%を四半期毎支払う	ファンドの満期日の受益証券1口当たり純資産 価格に関する保証業務
販売報酬 <sup>※2</sup>	管理会社	年率0.75%を毎月支払う	受益証券の販売業務
代行協会員報酬	代行協会員	年率0.10%を四半期毎支払う	目論見書、運用報告書等の日本における販売 会社への送付、受益証券1口当たり純資産価格 の公表およびこれらに付随する業務
<p>※1 投資運用会社報酬は、ファンドの信託財産の投資運用業務の対価として、管理会社報酬から支払われます。            ※2 管理会社を通じて、日本における販売会社に対し、年率0.38%の販売会社報酬が毎月支払われます。</p>			
その他の費用・ 手数料(当期)	0.07%	年次税、専門家報酬、印刷および公告費、取引費用、その他の手数料	

(注)各報酬については、有価証券報告書に記載されている料率および金額を記載しています。「その他の費用・手数料(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。なお、有価証券報告書記載の財務諸表の損益計算書においては、「その他の手数料」に保証料、および「専門家報酬」に代行協会員報酬が含まれているため、上記の表において「その他の費用・手数料(当期)」の純資産総額に対する比率を求める際には、損益計算書における「その他の手数料」および「専門家報酬」から保証料および代行協会員報酬を控除することにより計算しています。

## 最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	設定日 (2018年4月12日)	第1期末 (2018年12月31日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	100.00	98.53
1口当たり分配金額 (米ドル)	該当事項はありません。	
騰落率 (%)	-	-1.47
純資産総額 (米ドル)	518,295,000.00	500,661,498.23

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、当期を含め、ファンドは分配の実績がないため、1口当たり純資産価格のみ表示しております。

(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておられません。

## Ⅰ 投資環境について

### 1. 世界株式

2018年は2017年と比較して、はるかに困難な年となりました。株式市場は全地域で大きく下落しました。米中間の貿易問題の悪化により、新興国資産(株式および債券)が最初に影響を受け、成長予想が後退するにつれて、米国と中国以外の国々も徐々に勢いを失いました。2018年10月から年末にかけての下落により、最も好調であった米国株でさえも2018年のすべての上昇分を相殺するなど、株式市場にとって非常に厳しい状況となりました。

### 2. 世界債券

堅調な経済情勢を背景とした金融引き締め策により、2018年に世界の債券市場は下落圧力を受けました。そして期初から2018年10月にかけて、米国国債の利回りは上昇(国債価格は下落)基調となりました。その後、世界的な株式市場の急落を受けて、投資家はFRB(米連邦準備理事会)の金融引き締め策の停止を予想し始めました。米中貿易問題の悪化は、世界経済の減速に対する懸念を強め、米国国債の利回りは低下傾向を示しました。市場はFRBが2019年または2020年に利下げに追い込まれると予想しました。FRBの金融引き締め策は、金融状況の悪化のきっかけとなり、投資適格社債、ハイイールド社債、および新興国債にとり下落圧力となり、クレジット・スプレッドは一段と拡大しました。結局、当期の投資適格社債、ハイイールド社債および新興国債のパフォーマンスはマイナスとなりました。

### 3. 為替(米ドル対日本円、米ドル対ユーロ)

FRBの金融引き締め策を受けて、期初以降、米ドルは全般に強含みしました。しかしながら、世界的な株価下落を背景に、2018年12月に日本円が大きく買われ円高・米ドル安となりました。日本円は、市場が暴落した場合の典型的な避難先となりました。

## Ⅱ ポートフォリオについて

当ファンドの運用開始以降、リスク資産(株式、社債、新興国債)と国債の間でバランスのとれた慎重な資産配分を行いました。当ファンドは当初、株式のウェイトは18%弱、債券の修正デュレーションは約5.9年としました。クレジットセクターでは、投資適格社債を中心に、ハイイールド社債、新興国債にも投資しました。さらに、円安基調を追い風に、当ファンドはリスクヘッジの一環として、円に強気、米ドルに弱気なポジションをとりました。

10月以降にリスク資産が急落したことを受けて、株式への配分を20%近い水準に引き上げました。一方で、ポートフォリオのなかにヘッジ機能を持つ資産(米国債、日本円、金鉱株)を組入れていたことは、ポートフォリオ構築の要であり、2018年末のリスク資産の急落の影響は限定的となりました。

期末時点で、満期時におけるプロテクト価額は1口当たり100米ドルで維持されました。

## Ⅲ 分配金について

ファンドは、原則として分配は行わない方針です。当期において分配の実績はありません。

## 今後の運用方針

当ファンドでは、投資対象となる資産のファンダメンタルズ(基礎的条件)を重視するとともに、資産価格の下落に対する備えを重視しています。そして投資に際しては、世界経済の成長率や貿易問題、地政学的リスク、中央銀行の金融政策などのさまざまな要因を注視しています。

国債と比べてリスクの高い資産については、バリュエーションが割安な資産やセクターに投資をし、バリュエーションが目標水準に達した際に利益確定のため売却するなど、機動的な運用を行う方針です。

当ファンドは、引き続き満期時におけるプロテクト価額を注視するとともに、株式および債券等を適切な水準に維持しバランスのとれた資産配分とする、慎重な運用姿勢を継続する方針です。

## お知らせ

ファンドの投資方針を以下のとおり修正いたしました。  
(修正箇所には下線を付しております。)

(前略)

本サブ・ファンドは資産の10%を超えて他のUCIおよびUCITSに投資することもある。

本サブ・ファンドは様々なリスクの低減、ポートフォリオの効率的な運用および様々な資産、市場および収益源に対するエクスポージャー(ロング、ショートとも)取得のためデリバティブを利用することもある。どの時点でも本サブ・ファンドのロングポジションはショートポジションの債務等をカバーするための十分な流動性を確保するものとする。

## ファンドの概要

ファンド形態	ルクセンブルク籍／契約型／単体型公募外国投資信託(米ドル建)
信託期間	設定日(2018年4月12日)から満期日(2024年2月28日)まで
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドの満期日は、2024年2月28日です。満期日において、ファンドは清算され、投資運用会社を通じてすべての受益者の利益のために行為する管理会社は、可能な限り速やかに証券を換金し、受益者に純手取金を分配することを目指します。</li> <li>●いかなる時点においても、ファンドの純資産価額が5,000万ユーロを下回る場合、管理会社は、ファンドを設定しないか、または清算することを決定することができます。</li> <li>●管理会社および保管受託銀行は、その双方の合意により、事前の通知を条件として、ファンドまたはそのサブ・ファンド(またはその受益証券クラス)を、いつでも解散および清算することができます。</li> </ul>
運用方針	ファンドは、推奨保有期間の最終日(満期日(2024年2月28日))に、投資額(米ドル建の当初募集価格)の100%を確保しつつ、信託期間中の信託財産の成長を目指します。
主要投資対象	<p>ファンドは、投資を保守的運用(低リスク)部分および成長運用(高リスク)部分に配分して、新興国市場を含む世界の証券に直接または間接的に投資します。様々な償還期日の公社債(投資適格およびそれ以下の格付を含む)、株式、転換社債およびマネーマーケット証券に投資することもあります。また、コモディティ、不動産および通貨のエクスポージャーも取ることがあります。</p> <p>ファンドは資産の10%を超えて他のUCITS<sup>*1</sup>およびUCI<sup>*2</sup>に投資することもあります。</p> <p>ファンドは様々なリスクの低減、ポートフォリオの効率的な運用および様々な資産、市場および収益源に対するエクスポージャー(ロング、ショートとも)取得のためデリバティブを利用することもあります。どの時点でもファンドのロングポジションはショートポジションの債務等をカバーするための十分な流動性を確保します。</p> <p>※1 UCITS 欧州議会および理事会指令2009/65/ECに準拠する譲渡可能証券を投資対象とする投資信託          ※2 UCI UCITS以外の投資信託</p>
ファンドの運用方法	<p>ファンドは、市況の分析に基づいて、投資を継続的に保守的運用部分と成長運用部分に配分することで機動的な資産保全戦略を追求します。</p> <p>満期日の受益証券1口当たり純資産価格は、最低でも満期時におけるプロテクト価額*となります。</p> <p>*投資運用会社は、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を上回ることを目指して運用します。なお、設定当初の満期時におけるプロテクト価額は、米ドル建の当初募集価格(1口当たり100米ドル)となります。</p> <p>設定後、1口当たり純資産価格が当初募集価格(100米ドル)の5%(同様に当初募集価格の5%毎)を超えた場合、満期時におけるプロテクト価額は当初募集価格の2.5%(同様に当初募集価格の2.5%毎)上昇します。一度上昇した満期時におけるプロテクト価額は下落しません。</p> <p>満期日の受益証券1口当たり純資産価格が、満期時におけるプロテクト価額を下回らないように、ファンドのための契約(保証契約*)をアムンディ・ルクセンブルク・エス・エー(管理会社)とクレディ・アグリコル・エス・エー(保証会社)と締結します。</p> <p>*保証契約とは、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回らないために必要となる額を保証会社がファンドに支払うことで、満期日の受益証券1口当たり純資産価格を満期時におけるプロテクト価額で下回らないように確保する契約です。かかる支払いは、満期日においてのみ行われます。なお、ファンドに保証契約を付することについて、ファンドの信託財産から保証料が支払われます。</p>

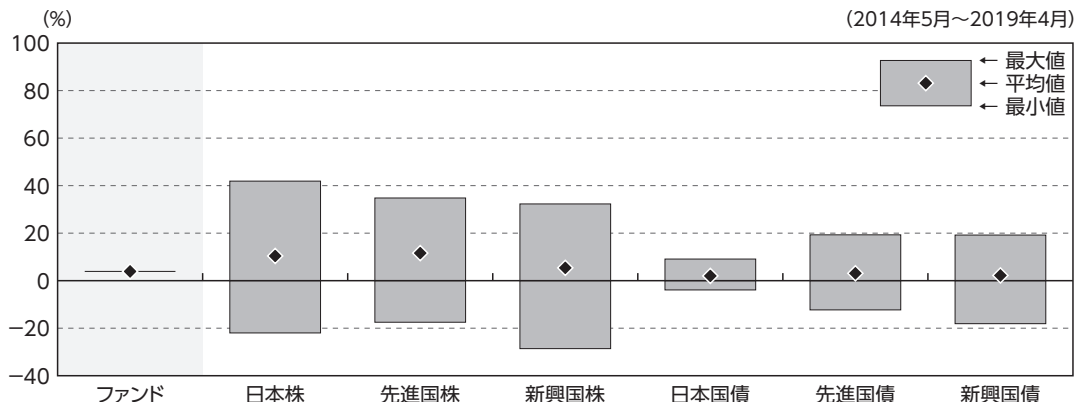
投資制限	<p><b>リスク分散規則</b></p> <p>リスク分散の原則に従い、管理会社は、ファンドの資産の10%を超えて単一発行体の譲渡可能証券または短期金融市場商品に投資できず、また、ファンドの資産の20%を超えて同一機関への預金を行うことができない等の制限を課されています(ただし、一定の例外があります。リスク分散規則の詳細は有価証券報告書をご確認ください)。</p> <p><b>投資制限</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●管理会社は、運用しているすべてのUCITSに関し、発行体の経営に全体的に重大な影響を及ぼすことができる場合、議決権付投資証券を取得することはできません。</li> <li>●ファンドが属するアンブレラ・ファンドは、全体で、(i) 同一発行体の発行済み無議決権株式の10%、(ii) 同一発行体の発行済み債券の10%、(iii) 単一発行体の短期金融市場商品の10%、または (iv) 同一UCITSおよび／またはUCIの発行済み投資証券または受益証券の25%を超えてこれらを取得することはできません(ただし、一定の例外があります)。</li> <li>●ファンドは、金融派生商品に関する自身のグローバル・エクスポージャーが自身のポートフォリオの合計正味価額を超えないことを確認します。</li> <li>●ファンドは、商品もしくは貴金属またはこれらを表象する証券を取得することはできません。</li> <li>●ファンドは、不動産または不動産に関するオプション、権利もしくは所有権に投資することはできません。</li> <li>●ファンドは、第三者のために貸付を行う、または保証を付与することはできません。</li> <li>●ファンドは、譲渡可能証券、短期金融市場商品またはその他の金融商品の空売りを行うことはできません。</li> </ul>
分配方針	原則として分配は行わない方針です。



(参考情報)

■ ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2014年5月末から2019年4月末の5年における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	3.9	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	3.9	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	3.9	10.4	11.6	5.4	2.0	3.1	2.2

出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・年間騰落率は、2014年5月から2019年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・ファンドの運用開始日は2018年4月12日であり、ファンドの受益証券の年間騰落率の数値は5年間に満たないため、代表的な資産クラスとの単純な比較はできません。
- ・年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておられません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

○各資産クラスの指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
  - 先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
  - 新興国株・・・S&P新興国総合指数
  - 日本国債・・・BBGパーフレイズE1年超日本国債指数
  - 先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
  - 新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
- (注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

## ファンドのデータ

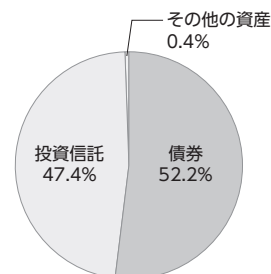
### ■ ファンドの組入資産の内容 (第1期末現在)

#### ● 組入上位資産 (組入銘柄数: 18銘柄)

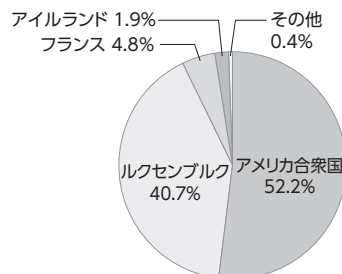
	銘柄	組入比率(%)
1	STRIPS 0% 15/02/2024	26.2
2	STRIP PRINC 0% 15/02/2024	26.0
3	AMUNDI BD US CP IUC CAP SICAV	11.6
4	AMUNDI GOVT BOND LOWEST RATE EUROMTS INV GRADE UCITS -EUR C	7.6
5	AMUNDI FDS EURO CORP BOND IE	5.8
6	ETF AMUNDI SP 500 PART B	4.8
7	AMUNDI ABS CAP 3 DEC	4.8
8	AMUNDI INDEX SOLUTIONS SICAV MSCA EMU ETF	2.5
9	AMUNDI FUNDS BOND GLOBAL EMERGING LOCAL CURRENCY - IU (C)	1.9
10	AMUNDI INDEX SOLUTIONS JPX NIKKEI 400 SICAV ETF USD	1.9

(注) 組入比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の比率です。なお、端数処理方法の違いにより、運用報告書(全体版)に記載されている財務書類中の比率とは異なる場合があります。以下円グラフも同様です。

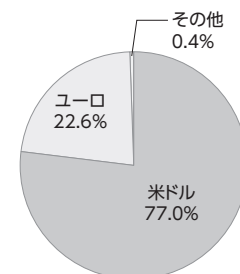
#### ● 資産別配分



#### ● 国別配分



#### ● 通貨別配分



(注1) ファンドの組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

(注2) [AMUNDI GOVT BOND LOWEST RATE EUROMTS INV GRADE UCITS -EUR C]の7.6%は、財務書類ではフランス籍の記載となっておりますが、正しくはルクセンブルク籍である旨の確認がとれているため、本文書においてはルクセンブルク籍として記載しています。

### ■ 純資産等

項目	第1期末
純資産総額	500,661,498.23米ドル
発行済口数	5,081,380口
1口当たり純資産価格	98.53米ドル

第1期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
5,182,950 (5,182,950)	101,570 (101,570)	5,081,380 (5,081,380)

(注1) ( ) の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済受益証券口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間(2018年2月26日から2018年4月10日まで)中の販売口数を含みます。



